

2021年度(令和3年度) 就学援助費申請書 (兼世帯票)

年 月 日

福山市教育委員会教育長 様
(学 事 課)

申請者(保護者)

住 所 福山市

名 前 _____ 印 _____

連絡先 (_____) _____

就学援助を希望するので、次のとおり申請します。

認定後は、就学援助費の請求、受領及び過誤払金の返納に関するいっさいの事務を学校長に委任します。

なお、内容確認のため、必要に応じて関係機関への照会、台帳の閲覧を行うことに同意します。

1 対象児童生徒の状況 (学校毎に申請書を作成してください。)

学校名	学年	名 前	生年月日	学校名	学年	名 前	生年月日

2 世帯構成 (生計を共にする者全員(前項記入の対象児童生徒を除く。)を記入してください。)

名 前	生年月日	続柄	備 考	名 前	生年月日	続柄	備 考

* 世帯員が小・中・義務教育学校に在籍している場合は、備考欄に学校名を記入してください。

* 世帯員が高校生等の場合は、備考欄にその旨を記入してください。

3 申請理由 (該当する番号をいずれか1つ○で囲んでください。)

* 申請理由2又は9の場合は、必ず所得の申告をしてください。認定審査ができません。

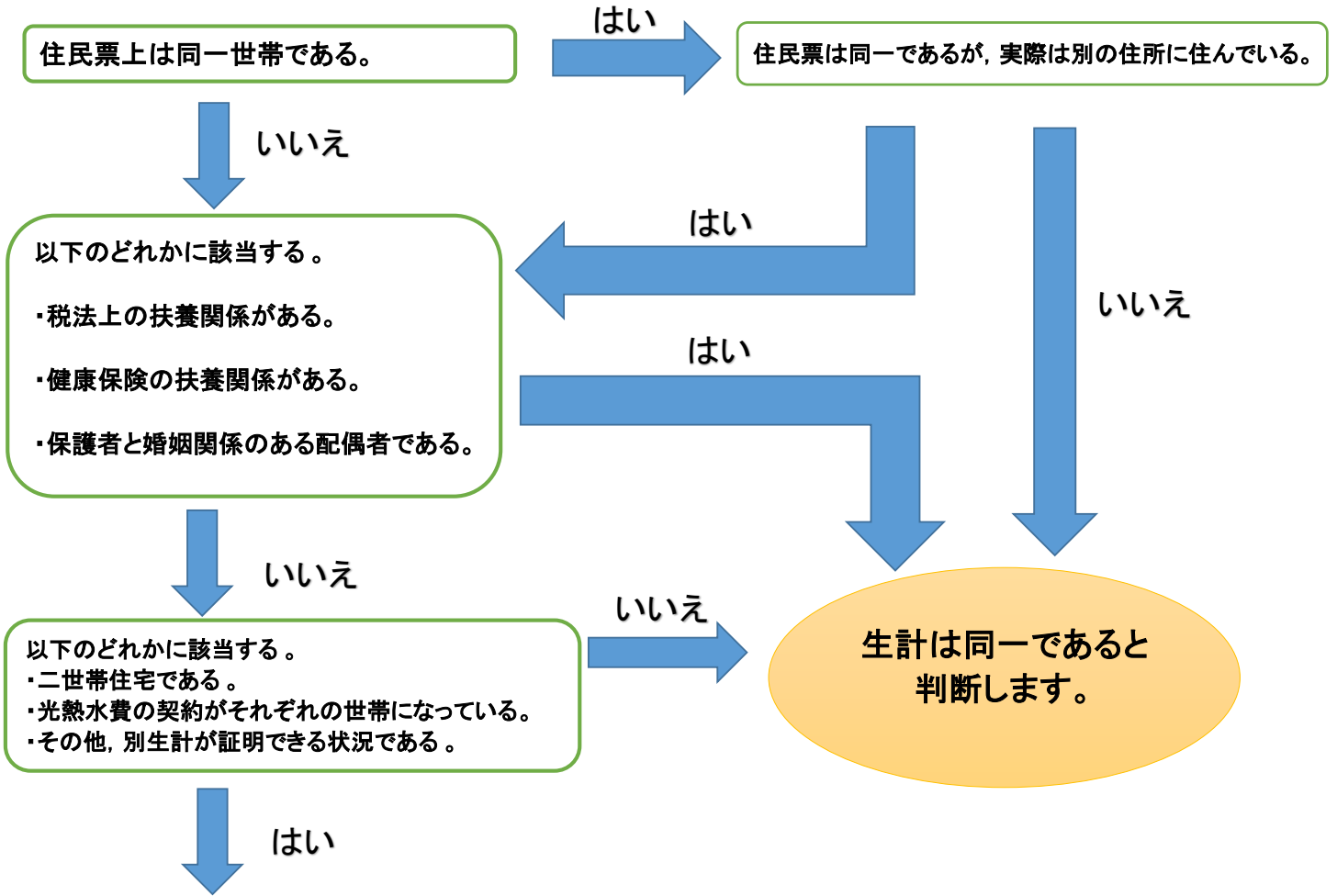
2021年度(令和3年度)において、次のいずれかに該当する場合

- 1 生活保護法にもとづく保護の停止又は廃止をされた。
- 2 世帯全員 市町村民税が非課税である。
- 3 世帯全員 市町村民税の減免を受けた。(承認決定通知書等の写しを添付)
- 4 個人の事業税又は固定資産税の減免を受けた。(決定通知書等の写しを添付)
- 5 国民年金保険料の半額以上の免除を受けた。(承認通知書等の写しを添付)
- 6 国民健康保険税の減免又は徴収猶予を受けた。(承認決定通知書等の写しを添付)
- 7 児童扶養手当法にもとづく児童扶養手当の支給を受けた。(児童扶養手当証書の写しを添付)
- 8 生活福祉資金の貸付を受けた。(貸付決定通知書等の写しを添付)
- 9 経済的に困っている。(具体的に記入してください。)

学校記入欄	申請理由9の場合のみ 学校長の意見書	学校長の確認	前年度の状況
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 50px;"> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div>	校長名 _____ 印 _____	1 要保護 2 準要保護 3 その他

認定の適否	1	認 定	2	不認定(理由: _____)
-------	---	-----	---	----------------

この申請書は、福山市教育委員会学事課で保管します。



次の表にある書類の提出があった場合、世帯員を「別世帯」とする場合があります。

生計が別と判断することが出来るのは、「①住民票が別である(ただし、下記の例3を除く。)。②税法上・健康保険上の扶養関係がない。」という①・②の条件を満たしたうえで、さらに以下のような状況を証明する書類を提出した場合です。

	世帯の状況の例	添付書類の例
1	二世帯住宅、または同じ住所だが敷地内の別棟(建物が分かれている。)の建物に住んでいる。	二世帯住宅又は別棟住宅の証明(資産税課で発行できる書類(土地所有者の「名寄帳」等)などその土地に何軒家が建っているかわかる公的な証明及びそれに準ずるもの(発行日が4月1日以降のもの))
2	同じ建物だが電気や水道メーターを分けており、光熱水費が別々に請求されている。	別々に請求されていることがわかる請求書など(同じ種類の、同じ月のもの。別にしたい世帯分が必要です。) ※3か月以内に業者によって発行されたもの
3	住民票は同じ住所にあるが、実際は別の住所に住んでいる。	実際に住んでいる場所に届いている消印のある郵便封筒・はがきの写し等(※住所・氏名・日付(3か月以内のもの)が1枚で確認出来るもの)
4	その他(生計が完全に独立している長期入院中など)	入院費など本人またはその扶養者の収入から支出されていることが確認できる書類など、事情に応じて生計が別と確認できる書類

- ※ 証明する書類は、個々の事情によるものがありますので、不明な場合は教育委員会学事課に相談してください。
- ※ 資料の追加提出を依頼することがあります。
- ※ 証明する書類を提出していただいても、生計が別と判断できない場合があります。
- ※ 上記の内容は就学援助費における取扱いです。